



ストップ! 診療費未納

未納診療費回収強化月間
11月1日(金)~11月30日(土)

未納を放置すると、やむをえず下記の手
段によって回収させていただきます。

- 連帯保証人への請求
- 弁護士への債権回収委託
- 法的措置（支払督促・裁判等）

すぐに支払いができない場合は、
迷わず早目のご相談を!!